

広報のだ 4



ピカピカの新1年生

ピカピカのランドセルを背負った新1年生は、下校指導の先生に付き添われて、交通ルールや登下校時の危険箇所を学びました。
マスク姿の新1年生は先生の言うことを聞いて、一列になって元気に歩きました。

内 容

令和2年度施政方針	2～5
村行政組織と事務分担のお知らせ	6～7
むらの話題	8
生涯学習コーナー	9
村からのお知らせ	10～13
お知らせ・情報ステーション	14～15
1歳になったよ！ ほか	16

施政方針

村議会3月定例会で小田祐土村長が述べた令和2年度の施政方針の概要をご紹介します。

健康で生きがいをもって

暮らせる福祉社会をめざして

【地域福祉】

在宅福祉事業や生活支援事業などの推進、暮らしの総合相談、ボランティアの掘り起し、権利擁護事業、生活困窮者支援事業などに取り組み、要援護者や家族の福祉向上、自立促進を図ります。被災者の新たなコミュニティ形成支援や住民の健康増進事業に努めながら、こころの健康相談センターなどとの協働による訪問活動・健康相談事業を継続します。

【高齢者福祉】

地域包括支援センターを直営化することにより、保健・福祉・介護の連携強化を図り、地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。

いきいき百歳体操の普及など、高齢者の通いの場の創設や認知症初期集中支援チームの設置、認知症カフェの開催によ

り、介護予防に取り組みます。

【障がい者福祉】

障がい者の自立を支援するため、農福連携の方策を検討するほか、自立支援給付などの障がい者福祉サービスの提供や福祉タクシー助成制度により、引き続き日常生活を支援します。

【結婚支援対策】

希望者が結婚への第一歩を踏み出せるよう、情報発信などの結婚支援対策に引き続き努めます。

【子ども・子育て支援】

地域子育て支援センター事業などの特別保育事業の実施や、施設の移転改築などを予定している村保育会への支援を継続するほか、エンゼル祝金の支給や新生児誕生祝品の贈呈を実施します。

【児童生徒の医療費助成など】

今年度から中学校終了時まで、の現物給付化に取り組むほか、すべての未就学児への保育料完全無料化や在宅子育て応援手当

を継続します。

放課後児童の健全育成については、城内、玉川地区の児童クラブを継続しながら運営施設などの検討を行い、児童の健全育成の向上を図ります。

【母子保健】

健診や出産のために遠隔地に通院する妊婦への交通費の往復助成や新たに産後1ヶ月目の産婦健康診査、不妊治療の費用の一部助成を継続するほか、新生児聴覚検査費用の一部助成を新たにを行います。

【生活習慣病予防】

特定健康診査・保健指導のほか、若年者健診、後期高齢者健診を継続し、村民の健康管理、健康増進に努めます。また、歯と口腔の健康のため、歯科保健事業を継続します。

【疾病予防など】

風しんの追加的対策や、ロタウイルスの予防接種費用の助成に新たに取り組むほか、JA新いわてが実施する人間ドックの

利用者への助成、各種がん検診を継続するとともに、インフルエンザや65歳以上を対象とした肺炎球菌などのワクチン接種を助成します。

【国民健康保険事業】

国民健康保険の広域化に伴う制度周知を図るとともに、健全な制度運営に取り組みます。

【地域医療】

市内の医療施設を中心に久慈



介護予防について学ぶ野田中生

保健所や県立久慈病院、久慈医師会、久慈歯科医師会など関係機関と連携を密にし、地域医療体制の充実を図ります。

魅力ある生活基盤の

創造をめざして

【治山・治水・海岸保全対策】

前浜地区防潮林の復旧事業は、令和2年度完了を目前に植栽が進められています。防潮堤の災害復旧は、野田海岸の水門機能を含めた津波防御機能は完成。米田海岸は令和2年度末を目標に、水門の自動閉鎖システムなどを含めた全体の整備は令



令和元年5月から無料化された村営バス

和3年度末の完成を目指し、今後も県と連携を図りながら、早期完成を目指します。

北区地区の洪水災害の防止のため、昨年9月に完成した第5排水区ポンプ場の適正な運用を進めるほか、現在整備中の第3排水区ポンプ場の令和2年度中の早期完成を目指します。

また、村道前田小田川線沿いの明内川分水河川工事の7月までの完成に向け県と連携を図ります。

さらに宇部川の堤防かさ上げ、明内川・泉沢川などの堆積土砂の撤去などによる越水対策、旧秋田川の排水対策などについて、引き続き県に要望します。

【公共交通】

昨年5月に無料化し、2台体制となり乗車率も向上した村営バス事業やスクールバスへの混乗制度を継続し、更なる利用促進に取り組みます。

【十府ヶ浦公園】

昨年、NTTドコモグループの支援により複合遊具を整備したところ、幼児などの保護者から好評をいただいております。

また、同公園は小学校のマラソン大会や中学校の駅伝大会な

ど、さまざまなイベントに利用されており、今後のさらなる利活用に向け、適正な管理に努めます。

【住宅】

整備が完了した村営住宅130戸に対し、基金を活用し今後の維持管理などに備えます。また、長寿命化計画に基づき新山住宅の塗装工事を引き続き実施します。

また、被災者に対する住宅再建支援事業などを継続します。

【水道・下水道】

泉沢浄水場の導水管更新や明内・中平地区の一部で配水管敷設事業を実施し、生活用水その他の浄水の安定供給、公衆衛生の向上、施設の健全経営に努めます。

また、引き続き明内・泉沢・中平地区の下水道整備を進めるほか、下水道等処理区域外では、浄化槽設置整備事業の普及を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保と河川や海域などの水質保全に努めます。

【村道】

前田小路地区の城内二又線で、歩道整備に着手するほか、大葛日形井線の拡幅事業を継続

するとともに、路面性状調査に基づき計画的に修繕工事を実施します。

また、橋りょうの調査点検結果に基づき補修工事を行うなど、道路インフラの適正な維持管理に努めます。

【国・県道】

令和2年度中に三陸沿岸道路が全線開通する見通しとなったことから、野田インターチェンジ（仮称）に接続する野田山形線と併せ、物流や交流人口の増加など本村の発展に大きく寄与することが期待されます。

平成28年台風10号で被災した県道安家玉川線は、県と連携を図り鋭意復旧工事を進めております。

また、北岩手・北三陸横断道路の整備促進および一般国道281号の整備などについても引き続き、国・県に対して強く要望するなど、安全で利便性の高い道路環境の整備実現に努めます。

【台風19号被災】

令和元年台風19号で被災した河川や道路、下水道施設の災害査定は全て終了し、令和2年度内の復旧に取り組みます。



2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指します

快適な環境と安全で 住みよいむらをめざして

【再生可能エネルギーの推進】

環境にやさしいむらづくりを推進するため、一般住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入支援を引き続き継続するとともに、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。

【環境衛生】

久慈広域連合と連携しながらプラスチック製容器包装、小型家電・雑がみのリサイクル回収を進めます。

また、生ごみ処理機などの購入補助やリサイクル資源集団回

収奨励事業、古着などの衣類回収にも引き続き取り組むほか、資源集積施設などの整備支援に努めます。

【防災】

村民の生命・財産を守るため、「いつでも」、「どこでも」、「どんな災害も発生する」という認識に立ち、避難行動を促すほか、自主防災組織の結成、育成に努めます。

また、新たに専門的な知識、経験を有する「防災官」を配置します。

さらに、災害時における情報伝達について、各種情報端末へ災害情報を一括配信するなど、災害時における多様な情報伝達に努めます。

【消防団】

団員の各種訓練などへの積極的な参加の促進と、消防活動用資機材の充実や消防車両の更新、消防水利の計画的な整備を進めます。

【交通安全・防犯対策】

関係機関と緊密な連携をとりながら、子どもや高齢者を対象に交通安全教室や街頭での啓発活動、防犯パトロール、見守りや声掛け活動などを実施します。

また、特殊詐欺対策として、防犯用電話機器の貸与や広報・周知を行い、被害の防止に努めます。

【消費者行政】

消費生活相談の受付・苦情処理、悪徳商法の被害防止のため久慈広域消費生活センターと連携して取り組みます。

豊かな心と文化を育む

生涯学習の推進をめざして

【学校教育】

一人一人の能力、適性に応じた教育の展開および教育環境の整備を図りながら、学校と家庭、地域が連携して、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた野田つ子を育みます。

また、復興教育の充実を図り、郷土の復興・発展を支える「ひとつぐり」を目指します。

【高校教育の支援】

久慈工業高等学校の定員確保のため「久慈工業高等学校を守り育てる会」を通じて、三陸鉄道での通学定期や下宿料金への支援を継続します。生徒の食育推進の観点から、引き続き学校

給食センターからの副食を提供します。

また、大学・専門学校などの就学を奨励するため村育英会を通して奨学金を貸与し、村や村以外の奨学金制度利用者に対しても奨学金の返還を軽減・免除する制度を継続します。

【青少年の健全育成】

家庭、学校、地域との連携・協力のもとに、青少年の非行防止や安全確保など、健全育成のための環境づくりに努めます。

【生涯スポーツ】

村民がスポーツに親しみ、健康増進と世代間の交流などが図られるよう工夫しながら、各種スポーツ大会に参加する機会を設け、生涯スポーツの推進に努めます。

また、復興「ありがとう」ホストタウンとして、台湾との交流を進めます。

【芸術文化】

村芸術文化協会と連携を密にしながら活動団体の育成・支援を図り、多くの村民が芸術文化に親しみ、心の豊かさや安らぎ、潤いを享受できる場の提供に努め、村民の芸術文化に対する意識の高揚を図ります。

【定住・交流の推進】

村内への移住・定住を促進するため、住宅の取得などに対する助成のほか、移住者への家賃補助などの支援とともに、本村の強みである子育て支援など、定住情報の発信などに努めます。

また、これまで築いてきた人との「つながり」を活かし、「心はいつものだ村民制度」や大阪大学大学院とのOOS協定、他職種連携教育事業などの、外部とのつながりを重視した交流の促進・発展に努めます。



台湾出身アスリートなどとの交流

地域活力を創造する

産業の展開をめざして

【水田農業】

農家の所得向上、安定経営に取り組み、水田農業の維持発展に努めます。

【野菜・花き類】

ホウレンソウの価格を支えるための基金造成の継続、花き類の種苗、生産資材、菌床しいたけの生産施設・資材などに対する助成を継続し、安定生産に努めます。

【農業生産基盤の整備】

泉沢・中平地区における農業基盤整備事業の着実な推進に努めます。

【林業】

シイタケ生産者の経営安定対策として種駒購入費への支援を継続します。

【有害鳥獣】

新たに狩猟免許取得などに対し支援するほか、自衛対策として防除用電気柵などの貸出と購入助成を継続します。

【水産業】

村漁業担い手育成協議会と連携して就漁者の確保・育成に向けた取り組みを支援するとともに

に、「岩手野田村荒海ホタテ」など水産物の生産量の増大と販路の拡大を支援します。

村管理の玉川、下安家漁港の施設について、村管理漁港次期整備計画検討業務委託の検討結果をもとに令和3年度以降の整備に向けて国県と協議を行います。

【商工業】

中小企業への利子補給や保証料補給を継続し、経営の安定を図るほか、新規起業者に対して支援を行います。

また、野田村商工会で取り組んでいる「ねまゝる」を拠点とした街中の賑わい創出事業やプレミアム商品券発行事業などの支援を継続します。

【観光】

「みちのく潮風トレイル」や「三陸ジオパーク」など自然資源の活用、「のだ塩工房」や「涼海の丘ワイナリー」など観光資源の情報発信に努め、村観光協会など関係団体と連携しながら、様々なイベントを通じて交流人口の拡大に努めます。

【出稼ぎ者対策】

引き続きフレンドワーク野田の支援に努めながら、就労問題懇談会など各種情報提供を行う



令和元年度も盛況だった野田ホタテまつり

とともに、健康診断を継続実施し、就労者の援護に努めます。

住民と行政の連携による

計画の推進をめざして

【住民と行政の協働】

住民懇談会や各種説明会などを通じて、住民の声を行政運営に反映するとともに、21世紀むらづくり委員会や村むらづくり運動推進協議会など地域づくり団体と連携して、住みよい村づくりを展開します。

【男女共同参画】

村男女共同参画推進協議会と連携し、男女共同参画社会の実現に努めます。

村行政組織と事務分担のお知らせ

今年度の職員の人員配置や担当する事務・事業についてお知らせします。

村では、高齢者福祉の一体的な事業推進のため、地域包括支援センターを村が直接運営することとしました。(役場保健福祉課内にあります)

※(兼)は兼務、(新)は新採用、(併)は併任、(再)は再任用で、太字は異動者。

※太字の電話番号はのんちゃんネットの利用が可能です。

村長部局 村長・小田祐士 副村長・米澤功一 (代表番号 78・2111)	
総務課 課長 中村剛 78・2111	庶務防災班(消防防災、庁舎管理、職員管理、統計調査など) 総括主査・ 廣内鉄也 、防災官・ 工藤剛 (新)、主査・久慈美津紀、主事・広内誉、谷地瑛太郎、 中島陽翔 (新)、事務補助員・ 前川敦美 、宿直員・橋本正彦 財政班(村の財産管理、予算・財政、総合計画、過疎計画など) 総括主査・下畑利明、主事・ 日形井賀友樹 (併)、中川大志、伊藤勇也 総務課付け派遣職員(カッコ内は派遣先) 主査・ 小林潤 (県)、主事・下向大介(久慈広域連合)
住民生活課 課長 小野寺輝彦 78・2927 78・2928	住民生活班(戸籍、住民登録、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全など) 総括主査・松頭容子、主事・ 中村隼斗 (新)、事務補助員・煤賀里恵、 米田麻子 住まい・環境班(村営住宅、災害公営住宅、生活再建住宅支援、建築確認申請、ごみ対策など) 総括主査・中野俊男、主査・西片雅義、主事・ 久慈卓 、事務補助員・藤田アユミ、 崎山久美
保健福祉課 課長 田中和弘 78・2913 地域包括支援センター 78・3310 保健センター 75・4321	福祉班(障がい者福祉、介護保険、生活保護、児童福祉、高齢者福祉など) 総括主査・八幡重光、主事・大沢洋晃、榎谷裕子、 丹治諭由 、古屋敷彩紀子、事務補助員・大沢明美 《 野田村地域包括支援センター 》主任介護支援専門員・ 小谷地厚子 、看護師・千田晃子、 松川美穂子 、事務補助員・ 菊地秀和 保健班(予防接種・健診、母子保健、栄養指導、こころのケア対策など) 総括主査・上山晃、主任保健師・中村佳津美、大上有子、保健師・北田真理、関畑瑠夏、栄養士・大向実咲、事務補助員・佐々木美沙、長根真理子
産業振興課 課長 大崎剛 78・2926	農林水産商工班(農業、畜産、土地改良、林業、有害鳥獣対策、水産業、商工業など) 総括主査・高田光晴、主査・小川伸路、 中野誠 、中野雅章、 畑田純一 、小野寺忍、地域おこし協力隊・山口光司、事務補助員・及川翼
税務課 課長 小谷地鉄也 78・2930	税務班(納税証明、住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税等賦課徴収、家屋評価・地籍図) 総括主査・小野寺勝、主査・ 前川浩一 、主事・館下ひかる、事務補助員・釜谷郁美
地域整備課 課長 大沢勝利 78・2932 78・2933	土木班(村道の管理、河川・橋梁、漁港、都市公園など) 総括主査・藤森秀規、主査・櫛桁順一、主事・南川正樹、大崎祐吾、事務補助員・菊地真冬、労務作業員・種綿松夫、小野寺秀明 上下水道班(公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽、水道料金・下水道使用料など) 総括主査・前川満、主査・金澤文男、主事・間明渉、小田晃大、技師・青名畑幸彦、事務補助員・乱場美希
未来づくり推進課 課長 神田康弘 78・2963	未来づくり推進班(のんちゃんネット、再生可能エネルギー、定住対策、総合戦略、観光、民泊体験、交通政策、広報、NPOなど) 総括主査・ 小野寺修一 、主査・島川英知、主事・古舘良太、北田圭太、川崎雄海、五林美紀、事務補助員・星野理加、村営バス運転手・坂本聖稔、 畑田聡

出納室 会計管理者 小谷地鉄也(兼) 出納室長 小屋畑勝久(再) 78・2931	会計班(村の公共料金窓口、岩手県収入証紙販売、支出・収入の審査確認など) 主事・小峠恒介、事務補助員・山道和代、 大沢理恵
---	---

教育委員会 教育長・小原正弘	
事務局 教育次長 明内和重 78・2936	総務班(教育予算、教員住宅の管理、奨学金・村育英会など) 主事・ 坂本良太 、事務補助員・小原友佳子 学校教育班(小学校・中学校の管理・運営、児童・生徒の就学、教育研修指導など) 総括主査・小屋畑浩明、指導主事・ 三浦伸也 、英語指導助手・アユミ・シライシ 生涯学習文化班(アジア民族造形館、文化財、図書館、キッズセンターなど) 主幹兼総括主査・中居正美、主査・古山秋男、主事・立花雄太郎、社会教育指導員・大沢絹枝、事務補助員・金子美枝子、 廣崎梨花 、アジア民族造形館管理員・川土則子、山田和子、図書館司書・大村智子 生涯スポーツ班(村民体、各種スポーツ大会・オリンピック・ホストタウンなど) 総括主査・貳又正貴、主事・ 大沢秀平 、中村日和
給食センター	所長・明内和重(兼)、栄養教諭・刈屋保子(県)、事務職員・菊地浩美
小・中学校	小学校用務員・狩野透、中学校用務員・小野優子

議会・各種委員会事務局	
議会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 事務局長 泉澤弘 78・2934	議会事務局(議会運営など) 主事・林崎剛志(併)、 小野魁斗 (併)、事務補助員・小谷地結希乃(併) 監査委員事務局(監査事務など) 主事・林崎剛志、 小野魁斗 (併)、事務補助員・小谷地結希乃(併) 農業委員会事務局(農地関係事務など) 主事・林崎剛志(併)、 小野魁斗 、事務補助員・小谷地結希乃
選挙管理委員会事務局 書記長 中村剛(併) 78・2111	(選挙事務など) 書記・ 日形井賀友樹

■地域包括支援センターが役場に移転

野田村地域包括支援センターは、4月1日から役場内に移転しました。相談などの際は保健福祉課窓口にお声がけください。



■問い合わせ 地域包括支援センター

☎78・3310 (のんちゃんネット共通)

■村新採用職員のご紹介

令和2年度の新採用職員を、抱負とともに紹介します。



工藤 剛(59) 所属:総務課 担当:防災計画、自主防災組織など 出身:八戸市	中村 隼斗(22) 所属:住民生活課 担当:年金、交通安全など 出身:大葛	中島 陽翔(18) 所属:総務課 担当:行政情報化、行政連絡員など 出身:久慈市
---	---	--

小野寺サノさんが100歳に

長寿を笑顔でお祝い

小野寺サノさんの百歳祝は、誕生日の3月21日に自宅で行われ、小田村長から記念品などが贈られました。

早くに夫・石太郎さんを亡くし、女手ひとつで二人の子を育て上げたサノさん。孫5人、ひ孫8人の子宝に恵まれています。当日はお祝いのために駆け付けた家族に囲まれ、たくさんのプレゼントとともに盛大に祝福されました。



たくさんの家族に祝福される小野寺サノさん(写真後列中央)

新生児誕生祝品・エンゼル祝金贈呈式

4人の赤ちゃんにお祝いのプレゼント

新生児誕生祝品・エンゼル祝金贈呈式が、3月24日に役場で行われ、昨年11・12月に生まれた4人に、祝金と手づくりの木製いすが手渡されました。贈られたのは安藤正樹・智子夫妻の第2子海音^{みおん}ちゃん、臺野恵^{だいの}介・茉莉佳^{まりか}夫妻の第2子晴翔^{はると}、熊上浩二^{くまかみ}・人美^{ひとみ}夫妻の第3子榮^{はるか}、佐々木雄治^{ささき}・結^{ゆい}夫妻の第3子滉^{ひかり}です。



後列左から、米澤副村長、佐々木晴麗^{はれ}ちゃん、雄治^{おし}さん、臺野結唯^{ゆい}ちゃん、恵介^{けいけい}さん、熊上浩二^{くまかみ}さん、ひまり^{ひまり}ちゃん、安藤正樹^{あへん}さん、海輝^{かいき}くん。前列左から、佐々木福^{ふく}ちゃん、結^{ゆい}さん、滉^{ひかり}くん、臺野茉莉佳^{だいの}さん、晴翔^{はると}くん、小田村長、熊上人美^{くまかみ}さん、榮^{はるか}くん、安藤智子^{あへん}さん、海音^{みおん}ちゃん

東日本大震災追悼行事

震災を忘れず未来へ語り継ぐ

東日本大震災大津波から9年を迎えた3月11日、十府ヶ浦公園内の大津波記念碑前で東日本大震災追悼行事が行われました。

震災で家族や友人知人を失った人が多数訪れて献花を行い、午後2時46分のサイレンとともに、黙とうを捧げました。訪れた人は故人を偲ぶとともに、震災の教訓を忘れることなく、未来に語り継いでいくことを誓いました。



犠牲者の冥福を祈りました

「動く家プロジェクト」始動

キッチンカーで安心をお届け

3月26日、安心で安全な食とコミュニティの場を届けるため、久慈地域の飲食店などが協力し、「動く家プロジェクト」によるキッチンカーでの移動販売が行われました。

買い物や家事の大変な高齢者や仕事に追われる子育て世帯などを支援するため、おいしい食べ物を販売。買い物客からは「家事が楽になるのでこういう販売があると助かる」と好評でした。



今後は、月1回の継続した活動を目指しています

復興「ありがとう」ホストタウン No.14

「走りかた教室」の指導者が陸上大会で活躍！！

2月26日から3月1日に台湾・高雄市で行われた港都杯全国陸上選手権において、張秊鈴選手と張秊榕選手の姉妹が高校女子100メートル・200メートルに出場し、両種目で秊鈴選手が1位、秊榕選手が3位を獲得しました。

また、3月11日に新北市で行われた新北市全国ユースカップ陸上選手権では秊鈴選手が高校女子100メートル11秒79という記録を残し優勝、秊榕選手も4位に入賞しました。二人は現地で「最速の双子」と称され、陸上界の新星として期待されています。

両選手は、2月9日に村体育館で開催された「走りかた教室」の指導者として、村内スポーツ少年団員に走り方の基礎講座を開き、小中学生と交流を行っています。



港都杯陸上選手権で優勝した張秊鈴選手（中央）と第3位の張秊榕選手（右）、コーチの劉元凱さん（左）

本連載は今後も引き続き、台湾の魅力PRやホストタウン活動の紹介を掲載していきます。これからも、秊鈴選手や秊榕選手を始め、台湾の選手たちを応援しましょう！

のだキッズセンター ボランティア講師を募集！



踊りの練習の合間に、講師のみなさんと談笑中

教育委員会事務局では、小学生の放課後の居場所づくりとして放課後子ども教室「のだキッズセンター」を開設し、様々な体験活動を行っています。そこで、子ども達と一緒に遊んでくれるボランティアを随時募集しています。一緒に体を動かしたり、昔の遊びや簡単な工作の指導など、どなたでも大歓迎です。詳しくは教育委員会事務局にお問い合わせください。

○活動日

毎週月・木曜日 午後3時半から5時
(ボランティアは年間6回程度協力いただきます)

○内 容

体育館での体を使った遊び、工作、囲碁や将棋など

■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎78・2936

のだスナッパ集



3月16日 ペアレン醸造所がなもみビールの売り上げの一部を村に寄付



4月3日 村の交通安全団体が新1年生に安全グッズを贈呈



4月6日 野田中学校入学式



4月7日 野田小学校入学式

Information - お知らせ -

被災者への住宅再建支援のお知らせ

申請時期により補助金が受けられないときがありますので、新築を検討している場合、お早めにご相談ください。また、被災住宅などを修繕する場合に受けられる補助もあります。詳しくは村ホームページで確認または担当課へお問い合わせください。

■東日本大震災で住宅が被災し、住宅の再建を行う場合に受けられる補助（新築の場合）

制度・申請期限	概要	補助額
被災者生活再建支援制度（加算支援金） 令和3年4月10日 ※1 期限の延長はありません	住宅が被災（全壊、大規模半壊、半壊後解体）し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円 （被災当時の世帯人員）
被災者住宅再建支援事業 令和3年3月31日 ※1	住宅が被災（全壊、半壊後解体）し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円 （被災当時の世帯人員）
復興住宅新築利子補助 令和3年3月31日 ※2	住宅が被災し新たに住宅を新築した場合、金融機関などから借り入れた際の利子相当額を一括で補助	住宅本体の費用…上限457万円 住宅用地の購入…上限206万円 住宅用地の造成…上限59.7万円
バリアフリー対応経費補助 令和3年3月31日 ※2	新築住宅で、一定の基準（品確法等級3以上）を満たすことで補助	75㎡未満…40万円、75㎡以上…60万円、 120㎡以上…90万円
県産材使用経費補助 令和3年3月31日 ※2	新築住宅での県産材の使用量に応じて補助	1㎡以上…1万円/㎡、10㎡以上…20万円 20㎡以上…30万円、30㎡以上…40万円
地域産材補助 令和3年3月31日 ※2	久慈地域産の木材を使用して住宅を建てた場合、県の補助に上乗せで補助	1㎡以上…5千円/㎡、10㎡以上…10万円 20㎡以上…15万円、30㎡以上…20万円
給水装置工事補助 令和3年3月31日 ※2	給水設備から本管までの給水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限20万円
排水設備工事補助 令和3年3月31日 ※2	排水設備から下水道本管や浄化槽などへの排水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限17.5万円
引っ越し補助 令和3年3月31日 ※2	災害公営住宅を含む再建住宅へ引っ越し際の経費を補助	上限20万円

■問い合わせ（※1）保健福祉課 ☎ 78・2913 （※2）住民生活課 ☎ 78・2927
ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/hisaisaretakatahe/326.html>



Information - お知らせ -

民生委員を新たに委嘱しました

民生委員・児童委員に、間明ノリ子さん（米田）が委嘱されました。担当地区・連絡先は次のとおりです。

生活の困りごとなど、お気軽にご相談ください。

氏名	担当地区	のんちゃん電話
間明 ノリ子	米田、和野平、 沢山	78・3062

■問い合わせ 保健福祉課 ☎ 78・2913
村社会福祉協議会 ☎ 71・1414

Information - お知らせ -

行政相談所開設日のお知らせ

行政相談委員は、皆様の身近な相談相手として国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

○行政相談員 小谷地 英正さん

○行政相談開催予定日 7月15日（水）、10月21日（水）、11月1日（日）、1月20日（水）
午前10時から12時まで

○場所 役場2階 第1委員会室

■問い合わせ

総務課 ☎ 78・2111

スクールバスへの混乗制度（コミュニティバス）の運行区間について

公共交通の有効的な活用として実施しているコミュニティバスですが、4月から利用できる区間が変更となります。スクールバスの運行経路の変更にあわせて和野平地区および根井地区への運行を取りやめます。ご利用の際はお気を付けください。

○運行経路・運行時刻

和野平線		下安家線		新山線	
7:30	間明	7:30	下安家	7:30	久喜
7:35	旧JA支所前	7:38	銭神	7:32	中沢
7:37	種綿	7:42	南坂	7:34	広内
7:39	大沢地沢	7:46	玉川	7:37	港
7:41	大葛	7:57	野田小学校	7:40	上中下新山
7:50	上明内	8:00	下泉沢	7:45	陸中野田駅
7:55	野田中学校	8:05	野田中学校		
7:59	上泉沢	8:10	陸中野田駅		
8:00	米田				
8:05	野田小学校				
8:10	陸中野田駅				

○乗車方法

利用料は無料で、事前に登録が必要です。乗車場所は村が定めている特定の場所（下記の場所）から乗車し、降車は野田駅になります。

○運行日

スクールバスが運行する日。ただし、朝の運行（登校時）のみ利用できます。土日祝日、長期休みは利用できません。

○禁止事項など

喫煙、飲食、迷惑行為などは禁止です。また、危険物の所持や飲酒している人などは乗車を拒否する場合があります。

■問い合わせ

未来づくり推進課 ☎ 78・2963

のんちゃん通報事業、のんちゃん弁当の紹介

高齢者などが、在宅で自分らしく、安心安全に暮らすため、村では、地域支援事業として、以下のような事業を行っています。興味のある方はお気軽に保健福祉課までご連絡ください。

のんちゃん通報事業

のんちゃんネットを活用した緊急通報事業を行っています。

急に体調が悪くなったときなどに、ペンダントを押すことで、あらかじめ登録した協力者ののんちゃんネットにお知らせします。

1 対象者

- (1)おおむね 70 歳以上の一人暮らしの人
- (2)満 75 歳以上の高齢者のみ世帯 など

2 備考

ペンダントの電池が切れそうになると、自動で協力者ののんちゃんネットにお知らせが行く仕組みになっています。電池が切れた場合には保健福祉課へご連絡ください。

在宅高齢者食事サービス事業

(のんちゃん弁当)

在宅で暮らす高齢者に対して、月 2 回の弁当の宅配サービスを実施しています。昨年度までは野田村社会福祉協議会に委託して実施していましたが、今年度からは村が窓口となります。途中でサービスをやめることもできます。

1 対象者

- (1)満70歳以上で一人暮らしの人
- (2)満70歳以上高齢者のみ世帯の人など

2 利用料金

1 回あたり 300 円

■問い合わせ

保健福祉課 ☎ 78・2913

Information - お知らせ -

新生児聴覚検査に助成を始めます

新生児聴覚検査により、聴覚障害を早期に発見し、適切な支援が行われた場合、音声言語発達などへの影響が最小限に抑えることが出来ます。受検票は母子手帳の交付時にお渡しします。

○対象者

村内に住所を有する保護者が、令和2年4月1日以降に出産した子で、生後6カ月に達する日の前日までの子が対象（おおむね生後3日以内に検査をすること）

○助成額

1人につき1回限り（初回検査のみ）

上限10,000円まで（超えた場合は自己負担）

※新生児聴覚検査受検票を医療機関に持参してください。受検票を持参しない場合は、助成を受けられない場合があります。

※県外などの医療機関で検査を受ける場合は、お問い合わせください。

○検査方法

自動聴性脳幹反応検査、耳音響放射検査など

■問い合わせ

保健センター ☎ 75・4321

Information - お知らせ -

福祉タクシー助成券をご利用ください

重い障がいのある人に対して、福祉タクシー助成券を交付します。

○助成内容

タクシー初乗り基本料金分の助成

※久慈管内のタクシーのみ利用可能

○対象者 次のすべての要件を満たす人

(1) 次の障がい程度の障がい者手帳を所持していること

身体：1級・2級、療育：A、

精神保健福祉：1級

(2) 世帯員全員が住民税非課税であること

(3) 村内に住所があり、在宅であること

○交付枚数

1カ月2枚とし、申請のあった月から令和3年3月分まで（最大24枚）

○必要書類など

障がい者手帳、はんこ

■問い合わせ・申請先

保健福祉課 ☎ 78・2913

Information - お知らせ -

国民健康保険税と軽減制度について

国民健康保険税の変更と軽減制度についてお知らせします。なお、令和2年度の国保税率に変更はありません。

○国保税の変更点

・賦課限度額の引き上げ

医療分：63万円（現行61万円）

後期分：19万円（変更無し）

介護分：17万円（現行16万円）

・低所得者軽減制度の軽減判定基準額の引き上げ

7割：33万円

（変更無し）

5割：被保数×28.5万円+33万円

（現行28万円）

2割：被保数×52万円+33万円

（現行51万円）

○年金天引きについて

年金天引きされている人は、4・6・8月の年金支給日に2月分と同額を仮徴収します。年金天引きではなく、口座振替を希望する場合には、申し出てください。

○申請による軽減制度について

・減免申請

災害や所得減少、生活困窮を理由として申請・承認されれば、国保税が軽減または免除されます。所得減少の場合、世帯の所得が50%以下に減少した世帯で、世帯の前年所得600万円以下の場合に対象となる可能性があります。

・非自発的失業者軽減申請

以下の条件に当てはまる場合には、申請により、失業者本人の前年の給与所得を30%とみなして計算します。対象期間は、離職日の属する月から翌年度末までです。

(1) 平成26年3月31日以降に離職した。

(2) (1)によって、雇用保険の特例受給者または特定理由離職者と認められた。

（離職理由のコードが、11、12、21、22、31、32、23、33、34のいずれかである）

(3) 離職日時点で65歳未満。

■問い合わせ

税務課 ☎ 78・2930

村ホームページ（令和2年度国民健康保険税について）



新連載!!

地域おこし協力隊
山口 光司

協力隊だより①

山ぶどう生産を頑張っています!

はじめまして!平成30年4月から野田村の地域おこし協力隊として活動している山口光司と申します。出身は、栃木県の宇都宮市です。

主に山ぶどうの生産補助、その他品目の作物の栽培などの研修をしています。

任期後は、村に定住し、山ぶどうなどの作物で就農し、地域振興につなげることを目標に頑張っています。5月からもう1名協力隊が増え、2名で活動をする予定です。これからもどうぞよろしくお願いします。



新品種の山ぶどうの栽培にも取り組んでいます

ジオパーク連載⑩

奇岩「えぼし岩」

下安家地区にある国民宿舎えぼし荘の名前は、近くの海岸にある「えぼし岩」が由来です。えぼし(烏帽子)とは、平安時代から現代まで伝わる帽子の一種で、現在でも相撲の行司などが着用しています。

青い海面から浮かび上がるそのシルエットは、まさに烏帽子を海にかぶせたかのよう。

えぼし岩は、三陸ジオパーク内における野田玉川海岸独特の景観美を代表する、貴重な地域の財産です。

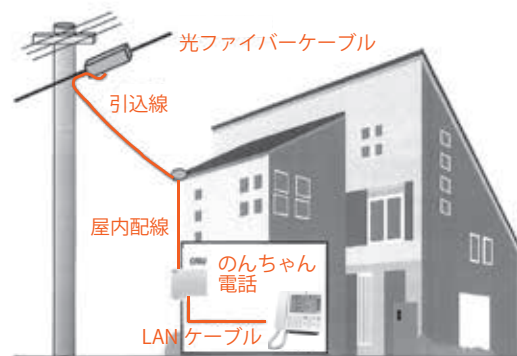


海上から撮影したえぼし岩

Information - お知らせ -

のんちゃんネットの断線に注意

のんちゃんネットの配線が切れると、修理するまでテレビ電話や配信の閲覧が出来なくなるほか、場合によっては修理費用の自己負担が発生します。のんちゃんネットは光ファイバーケーブルから電話機までが村の財産です。配線や電話を移動したい場合や、強風や落雪などで断線した場合には、役場までお問い合わせください。



■問い合わせ

未来づくり推進課 ☎ 78・2963



友好市町村だより
町民所蔵品展開催

町民の所蔵品を多数展示

2月22日～3月1日まで、中央公民館文化ホールにて、町民の所有する絵画や版画などの美術品が一堂に集まる、第3回さまに町民ギャラリー町民所蔵品展が開催されました。

坂本直行さんや片岡球子さんといった道内を代表する画家など、さまざまな技法が使われた美しい作品が約160点展示され、中には様似町に関する作品もありました。

また、2月26日には元北海道立近代美術館学芸部長の浅川泰さんを講師にお迎えし、近代美術に関する講演と展示作品の解説をしていただきました。



近代美術の講演をする浅川さん

多重債務相談窓口

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。

○相談時間

祝日、年末年始を除く毎週月曜日から金曜日

午前8時30分～午後4時30分

○その他

秘密厳守・無料で相談できます。

■問い合わせ

盛岡財務事務所相談専用電話

☎ 019・622・1637

犬を飼う時のマナーを守りましょう

犬の飼い主は、首輪や鎖、リードを定期的に点検し、犬が逃げ出さないようにしましょう。もし、飼い犬がいなくなったときには、役場や久慈保健所へ連絡をお願いします。

また、犬の散歩の際は、フンや尿について、後始末をきちんと行いましょう。

■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2927

消費者ホットライン 188

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。

■問い合わせ

消費者庁消費者ホットライン

☎ 188

国保 保険証の切替手続きは忘れずに

4月は就職や転職、定年退職などにより加入する健康保険が変更となることが多くなる時期です。

国保に加入するときや脱退するときは14日以内に届出が必要です。届出が遅れると二重に保険料を納めることになったり、さかのぼって保険料を納めなければならなくなったりします。

また、社会保険などの加入後に国保を使った場合はその分の医療費を返還してもらうこともあります。届出は忘れずに期限内に行いましょう。

■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2928

男女共同 いわてレインボーマーチ

いわてレインボーマーチとは「岩手で多様な生き方を選択・実現可能にし、自分らしく生きる人を増やす」ことを目的とした若者団体です。LGBTをはじめ様々な社会的少数者に権限の付与を進めることで目的達成を目指します。

社会的少数者とは、社会の大多数の人たちとの対等な地位や権利が確立されていない人々のことです。具体的には、LGBT、女性、子ども、若者、高齢者、ひきこもり、ひとり親家庭、貧困層などが挙げられます。

さまざまなイベントを通じて、生きづらさを感じている人が「胸を張って、堂々と自分らしく生きる」ことができるよう活動しています。

興味のある人はFacebookをご覧ください。

■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2928
(村男女共同参画推進協議会事務局)

年金 令和2年度国民年金保険料について

4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニなどの窓口で納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、二戸年金事務所や役場窓口にご相談下さい。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除申請などの受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

■問い合わせ

二戸年金事務所 ☎ 0195・23・4111
住民生活課 ☎ 78・2928

災害義援金の受け入れ状況

温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

○災害義援金（東日本大震災分）

3月分件数、金額 1件、21,278円
受入総件数、金額

1,379件、110,239,482円

○災害義援金（台風第19号分）

3月分件数、金額 1件、44,278円
受入総件数、金額

14件、209,278円

■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2928

空き地・宅地を募集しています

村では空き家や宅地の情報を移住希望者に提供する空き家情報バンク事業を行っています。貸してもいい、売ってもいいという物件をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。

■対象物件

村内の利用していないまたは利用しなくなる予定の住家、宅地など。（貸家やアパートは除く）

■空き家住宅改修費補助金

空き家の改修費の10分の1以内、50万円を上限に補助を受けることができます。

詳しくは事前にお問い合わせください。

■問い合わせ 未来づくり推進課 ☎ 78・2963



従業員随時募集しています

株式会社 **のだファーム** 住所 野田村大字野田 20-10
電話 71-1179



戸籍の窓口

(3月受付分 ※敬称略)

☆お誕生おめでとう

広内	心絃 (誉・鮎実)	中	平
下向	大心 (大介・友紀)	種	綿
下道	陽翔 (翔平・未夢)	北	区
櫻庭	大河 (稔治・晴美)	中	新山

■ご冥福を祈ります

畑村	一幸 (59)	間	明
山口	育生 (90)	本	町
小谷地	久子 (88)	上	新山
小谷地	昭一 (73)		港
伊藤	正 (92)	門前	小路
佐藤	良雄 (82)	北	区

人の動き

男	2,017人 (-7)
女	2,184人 (-7)
計	4,201人 (-14)
世帯数	1,660世帯 (-4)

(人口、世帯数は外国人を含む)

事故などの状況

村内の交通事故	人身事故0件
	物損事故3件
飲酒運転検挙者数	1人
救急出動件数	18件
消防出動件数	1件

駐在所だより

☆自転車の安全利用推進期間

【実施期間】

5月8日(金)から17日(日)までの10日間

【推進重点】

- ①自転車の交通ルールの遵守、歩行者などに配慮した安全利用の推進
- ②飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話の使用、ヘッドホン使用など危険な行為の禁止

野田駐在所長 佐々木 隆二 ☎78・2161

ホッとひといき...

今年度も引き続き広報担当となりました。昨年度は優しく取材に対応してくれた皆さんに助けられました。今後も皆さんの役に立つような情報をお届けしたいと思います。(島)

お知らせ・情報ステーション

新卒者の地元就職と雇用拡大を応援します

村では、新卒者を2年間継続して雇用した村内の事業者に対し、奨励金を交付します。

○奨励金の交付対象者

採用が内定した新卒者(2親等以内の親族を除く)を、2年間以上常用雇用した村内事業者。

○奨励金の額

交付対象となる新卒者1人につき48万円(卒業年度の10月31日までに採用内定した場合、72万円)。

○申請方法

新卒者の内定後に内定届出書を提出してください。

その後、雇用期間2年経過後に申請手続きを行うことができます。

○提出期限

- ・早期内定者(72万円対象)
11月末日
- ・その他内定者(48万円対象)
4月末日

○その他

奨励金の交付には上記以外にも条件があります。詳細は事前にご確認ください。

■問い合わせ

産業振興課 ☎78・2926

各種免許試験案内

東北安全衛生技術センターでは下記の免許試験を実施します。

試験の種類	受付締切	試験日
一級ボイラー技士	5/5	5/19
二級ボイラー技士	4/28	5/12
特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士	5/14	5/28
第一種衛生管理者、第二種衛生管理者	4/30 5/13	5/14 5/27

■問い合わせ・申し込み

東北安全衛生技術センター
☎0223・23・3181

店舗リフォーム奨励金

村では、活力と魅力ある店舗を創出し、商工業の活性化を図ることを目的として、「店舗リフォーム奨励金」制度を実施しています。

○対象者

本村で小売業などを営む中小企業者

○対象店舗

小売業などを営み、かつ、この奨励金を過去3年間受けていない店舗など

○対象工事

村内業者施工の20万円以上の工事(店舗の修繕・改築・増築・模様替え、店舗の維持・機能向上のために行う補修など)

○奨励金

工事額の10分の2以内(上限10万円)を野田村共通商品券で交付

■問い合わせ

産業振興課 ☎78・2926

岩手芸術祭テーマ募集

第73回岩手芸術祭を開催するにあたり、芸術文化の創造と発展をイメージさせるテーマを募集します。

○募集資格

県内在住の人、県出身者、県内に通勤・通学している人など

○応募方法

ハガキ、メール、FAXで以下の項目を記入し、応募してください。

(1)応募テーマ(5点以内)(2)氏名、ふりがな(3)年齢(4)性別(5)職業(学生の場合は学校名と学年)(6)住所(7)電話番号

○応募期限

5月20日(水) 必着

○表彰

10月3日(土)開催の岩手芸術祭開幕式で賞状および賞金(最大2万円)を授与します。

■問い合わせ

岩手芸術祭実行委員会事務局

☎019・654・2235

メール

geijyutsu73@iwate-bunshin.jp

入学おめでとう!



いろんな困難に負けずに大きく育ってね!

新型コロナに気を付けて、皆さまのご来店お待ちしております。



Beauty Salon
セキモト
九戸郡野田村大字野田28-12-7
TEL 0194-78-2475

戒名入れ、墓所工事一式

記念碑、お墓のリフォーム など

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください!

元気に
復興営業中!

作業員・アルバイト募集中

- ・18才~55才(要、普通(中型)自動車免許)
- ・定員1~2名(詳しくは、面談にて)

(有)櫻庭石材店

野田村新山33-11-5
TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)
TEL 0194-78-2402(会社工場)

この道60余年



★広報クイズ★ 広報を読んでお答えください!

《問題》
えぼし荘の近くにある岩はなんという岩?
(ヒント:13)

①にぼし岩
②のんちゃん岩
③えぼし岩

のだ塩ジャンボソフトが
3人に当たります!

■応募方法
はがきに答え、住所、氏名、イラストなど
を書いて4月30日(木)までに下記担当まで
送ってください!

〒028-8201 野田 20-14
未来づくり推進課 広報クイズ担当

先月号の答え ▷ ①
先月号の当選者
澤口恵達さん
澤口奏さん
松川唯風さん

野田の歴史めぐり

第10回 西行屋敷跡

玉川地区にある西行屋敷跡は、平安時代末期の歌人・西行法師が、庵を結んだ(俗世と離れて暮らした)と伝えられる場所です。

西行法師は、平安中期の歌人・能因法師の足跡をたどり、歌枕の地として名高い「陸奥の野田の玉川」を訪ねました。

その際、西行は玉川のあまりの絶景にこの地を去りがたく、ついに庵を設けて滞在したと伝えられています。

現在の屋敷跡は、明治三陸大津波で敷地の3分の1ほどが崩壊し、玉川河口にあった眼鏡橋も流出するなど、昔の景観が失われつつありますが、玉川の清流が太平洋に流れ込む風景は、今でも私たちの心をひきつけています。



太平洋を一望できる西行屋敷跡

春季狂犬病予防集合注射を中止します

例年5月に実施している狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止します。

今後の日程については、後日お知らせします。

※狂犬病予防注射は、毎年1回受けることと定められています。

■問い合わせ 住民生活課 ☎ 78・2927

保健センター児童室を無料開放

村では保健センターの児童室を無料開放しています。のびのびとお子さんを遊ばせることができます。

○利用可能日時 第2・第4月曜日

午前10時～午前11時30分まで

○対象者 就学前の乳幼児(6才まで)とその保護者(同伴が必要です)

■問い合わせ 保健センター ☎ 75・4321